

第6次日田市総合計画 第2期基本計画

パブリックコメントでの意見

及び市の考え方について

日 田 市

パブリックコメントでの意見及び市の考え方について

－ 第 6 次日田市総合計画 第 2 期基本計画 －

※表中の『意見の内容』欄は、意見提出者の記述を可能な限り忠実に記載しています。

	意見の内容	意見に対する市の考え方（案） （考慮した結果及びその理由）
1	<p>第 2 章【福祉】（3）子ども・子育て支援の推進の部分に関わり、2019 年 10 月より実施されている、幼児教育・保育の無償化についての意見です。基本方針に「すべての子どもが幸せに育つことを応援するため」「すべての子ども・子育て家庭の応援のため」また「子ども・子育て家庭の経済的な支援を推進します」とあります。</p> <p>現在、認可外保育施設に通っていますが、新 2 号認定の資格があるのは、保育の必要性が認められた家庭に限定されているため、園の保育に共感して通園を選択しているにも関わらず、園に通う家庭は保育の必要性があるか否かで保育料の負担に差異があります。長野県、鳥取県では、県が自然保育に認定制度を設け、保育料負担軽減事業等を行っている例があります。すべての子どもが豊かにしあわせに育っていくため、また幼児教育・保育の場の多様な選択肢を保障するためにも、日田市においても大分県と連携して平等な制度に改善されていくことを願っています。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化の対象者や対象となる施設は、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する 3～5 歳までの全ての子どもの利用料、住民税非課税世帯を対象に 0～2 歳の子どもの利用料、そして、認可外保育施設については保育の必要性のある家庭と定められています。</p> <p>また、認可外幼稚園や自然保育など国の認可基準を満たさない幼児教育施設については、無償化の対象外となっているところです。</p> <p>しかしながら、無償化の目的は、少子化対策に伴う幼児教育の負担軽減と合わせて、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性の観点などから取り組まれるものであることから、多様な幼児教育に対して経済的な支援ができる制度の構築などについて、県福祉事務所長会議などの議題として提案、協議していきます。</p>

パブリックコメント数： 1 名 1 件